

## 「愛知県農林水産部門公式ツイッター」運用方針

### 1 基本事項

「愛知県農林水産部門公式ツイッター」のアカウント名、URL及び運営主体は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) アカウント名  
愛知県農林水産部門@nourinse
- (2) URL  
<https://twitter.com/nourinse>
- (3) 運営主体  
愛知県農業水産局農政課（広報・調整グループ）

### 2 目的

「愛知県農林水産部門公式ツイッター」は、食や農林水産業に関するさまざまな情報を発信することにより、県民の農林水産業や農林水産行政に対する理解促進の一助とすることを目的とする。

### 3 運用方針

「愛知県農林水産部門公式ツイッター」の掲載主体、書き込みへの対応、掲載内容等については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「愛知県農林水産部門公式ツイッター」は、農業水産局農政課及び農林基盤局農林総務課の職員が以下のとおり運用する。
  - ・ 情報を発信する時間帯は、原則として、土曜、日曜、祝日、年末年始を除く日の午前8時45分から午後5時30分までとする。
  - ・ リプライ（返信）、フォローには対応しない。
- (2) 「愛知県農林水産部門公式ツイッター」には、次の情報を掲載する。

原則として、農林水産部門各所属の記者発表項目など既に他の媒体で広報された内容等が既成の事実。

なお、特に農業水産局長又は農林基盤局長が必要と認めた情報はこの限りでない。

(例)・ 県産農林水産物や農業・農村に関する情報

  - ・ 各種イベントや研修などの案内
  - ・ 農林水産業に関する新品種や技術の開発に関する情報
  - ・ その他特に農業水産局長又は農林基盤局長が必要と認めた情報
- (3) 「愛知県農林水産部門公式ツイッター」の運用に当たっては、基本的人権、個人情報等の保護等に関し十分留意するものとする。

### 4 運用方針の通知・変更等

本方針の内容は、愛知県農林水産部門Webページに掲載し、周知する。また、本方針は必要に応じて変更するものとし、変更した場合は、愛知県農林水産部門Webページを通じて周知する。

附 則

この方針は、平成25年4月16日から施行する。

附 則

この方針は、平成29年3月1日から施行する。

附 則

この方針は、平成31年4月1日から施行する。